

## 令和4年第1回定例会 議決結果

番 号	議 案 名	結 果
<a href="#">議案第1号</a>	令和4年度鹿嶋市一般会計予算	原案可決
<a href="#">議案第2号</a>	令和4年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算	原案可決
<a href="#">議案第3号</a>	令和4年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
<a href="#">議案第4号</a>	令和4年度鹿嶋市介護保険特別会計予算	原案可決
<a href="#">議案第5号</a>	令和4年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決
<a href="#">議案第6号</a>	令和4年度鹿嶋市農業集落排水特別会計予算	原案可決
<a href="#">議案第7号</a>	令和4年度鹿嶋市墓地特別会計予算	原案可決
<a href="#">議案第8号</a>	令和4年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算	原案可決
<a href="#">議案第9号</a>	令和4年度鹿嶋市下水道事業会計予算	原案可決
<a href="#">議案第10号</a>	令和4年度鹿嶋市水道事業会計予算	原案可決
<a href="#">議案第11号</a>	令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第13号）	原案可決
<a href="#">議案第12号</a>	令和3年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
<a href="#">議案第13号</a>	令和3年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
<a href="#">議案第14号</a>	令和3年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
<a href="#">議案第15号</a>	令和3年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
<a href="#">議案第16号</a>	令和3年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
<a href="#">議案第17号</a>	令和3年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
<a href="#">議案第18号</a>	鹿嶋市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
<a href="#">議案第19号</a>	鹿嶋市職員の給与に関する条例及び鹿嶋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
<a href="#">議案第20号</a>	鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
<a href="#">議案第21号</a>	鹿嶋市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
<a href="#">議案第22号</a>	鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
<a href="#">議案第23号</a>	鹿嶋市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
<a href="#">議案第24号</a>	鹿嶋市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
<a href="#">議案第25号</a>	鹿嶋市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
<a href="#">議案第26号</a>	高松小・中学校大規模改造建築工事（北校舎）請負契約について	原案可決
<a href="#">議案第27号</a>	高松小・中学校大規模改造建築工事（南校舎外）請負契約について	原案可決
<a href="#">議案第28号</a>	高松小・中学校大規模改造建築工事（体育館外）請負契約について	原案可決
<a href="#">議案第29号</a>	令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第14号）	原案可決

<a href="#">報告第 1 号</a>	専決処分について（令和 3 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 1 1 号））	原案承認
<a href="#">報告第 2 号</a>	専決処分について（令和 3 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 1 2 号））	原案承認
<a href="#">諮問第 1 号</a>	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任
<a href="#">第 1 号議案</a>	ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議	原案可決
<a href="#">請願第 1 号</a>	所得税法第 5 6 条見直しを求める意見書に関する請願書	不採択

## 【議案説明】

### 議案第 1 号 令和 4 年度鹿嶋市一般会計予算

#### 1 歳入歳出予算について

- (1) 歳入歳出予算の総額は、前年度比 1.5%増（3 億 6,000 万円増）の 239 億 8,000 万円となりました。
- (2) 歳入の主なものとして、市税は、新型コロナウイルス感染症に係る特例減免及び東日本大震災復興特区課税免除の終了などによる固定資産税（償却資産）の増などにより、前年度比 0.8%増の 108 億 7,605 万 1 千円、地方交付税は、市税の増などによる普通交付税の減及び震災復興特別交付税の減により、前年度比 21.1%減の 14 億 3,034 万 6 千円、分担金及び負担金は、鹿行南部地域病院群輪番制等運営負担金の皆減などにより、前年度比 29.5%減の 1 億 7,150 万 9 千円、国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の増などにより、前年度比 7.1%増の 43 億 6,129 万 8 千円、県支出金は、社会福祉費負担金の増などにより、前年度比 4.1%増の 19 億 3,810 万 5 千円、繰入金は、財政調整基金繰入金の減、減債基金繰入金の皆減などにより、前年度比 21.9%減の 4 億 1,872 万 9 千円、市債は、都市計画債及び臨時財政対策債の増などにより、前年度比 30.4%増の 15 億 5,000 万円を見込みました。
- (3) 歳出の主なものとして、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、前年度比 1.0%減の 123 億 287 万 2 千円、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、地域子育て支援センター整備事業、体育施設管理費の増などにより、前年度比 34.2%増の 18 億 8,636 万 4 千円、物件費や補助費等などのその他の経費は、委託料の増や他会計繰出金の増などにより、前年度比 0.1%増の 97 億 9,076 万 4 千円を計上しました。
- (4) 令和 4 年度の主要事業として、総務費関係は、移住定住やオンライン関係人口の増加促進に係る事業費を計上した企画調整事務経費、液状化ハザードマップの作成を新たに行う防災関係経費など、24 億 5,084 万 9 千円を計上しました。

民生費関係は、生活に困っている方の自立に向けた支援を行う生活困窮者自立支援事業、高齢者の長寿を祝う事業を実施する長寿をたたえる事業、すくすく鹿嶋っ子応援金の支給などを行う子ども子育て支援事業、新たな子育て支援施設を整備し子育て支援機能の充実と質の向上を図る地域子育て支援センター整備事業、結婚新生活支援補助金の支給などを行う結婚活動支援事業など、104 億 1,290 万 2 千円を

計上しました。

衛生費関係は、各種予防接種体制を整備し感染症の発生と拡大を防ぐ予防接種経費、新型コロナウイルスワクチン接種経費、鹿島地方事務組合において可燃ごみの共同処理を行う一般廃棄物広域処理事業など、25億5,203万6千円を計上しました。

労働費関係は、本市へのUIJターンにつなげるため移住・就職相談事業などを行う労働行政事務経費に69万5千円を計上しました。

農林水産業費関係は、農業生産基盤の整備を行う土地改良区や地域資源の質的向上を図る地域共同活動等に対し補助支援を行う土地改良推進事業など、3億1,065万7千円を計上しました。

商工費関係は、市商工会等と連携しながら各種イベントや商店街活性化策を推進する商工業振興事務経費など、1億8,807万1千円を計上しました。

土木費関係は、都市再生整備計画に位置付けている鹿島神宮周辺地区において道路等の施設整備を行う都市再生整備事業（鹿島神宮周辺地区）、狭あいな道路の拡幅整備を行い通行の安全確保と利便性や生活環境の向上を図る狭あい道路整備事業、橋りょうの老朽化対策を行い安全安心な道路を維持する橋りょう長寿命化事業など、19億2,084万8千円を計上しました。

消防費関係は、消防施設の整備充実を図る消防施設整備費、鹿島地方事務組合消防事業経費など、10億7,437万1千円を計上しました。

教育費関係は、郷土教育や市の魅力・歴史の発信の拠点として歴史資料館の整備を行う歴史資料館整備事業、鹿島公民館の大規模改修工事などを行う公民館施設管理費、カシマススポーツセンターの屋根等改修工事などを行う体育施設管理費など、29億4,884万5千円を計上しました。

災害復旧費関係は、風水害などに対応するための道路橋りょう災害復旧事業に400万円を計上しました。

## 2 債務負担行為について

債務負担行為は、鹿島地方事務組合分担金（ごみ中継施設整備事業分）、基盤整備関連経営体育成等促進計画作成委託料について限度額を設定しました。

## 3 地方債について

地方債は、道路整備事業、道路整備事業（社会資本整備総合交付金）、都市再生整備計画事業、暮らし・にぎわい再生事業、カシマススポーツセンター整備事業、臨時財政対策債など、15億5,000万円について限度額を設定しました。

## 議案第2号 令和4年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比2.6%減（1億7,915万5千円減）の68億1,376万2

千円となりました。

歳入として、国民健康保険税 12 億 9,080 万 3 千円，国庫支出金 38 万 4 千円，県支出金 49 億 2,667 万円 1 千円，繰入金 5 億 4,600 万円，諸収入外 4,990 万 4 千円を見込みました。

歳出として、総務費 4,777 万 1 千円，保険給付費 48 億 7,891 万円，国民健康保険事業費納付金 17 億 9,003 万 5 千円，保健事業費 7,069 万 6 千円，予備費 1,000 万円，諸支出金外 1,635 万円を計上しました。

### **議案第 3 号 令和 4 年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算**

歳入歳出予算の総額は、前年度比 2.0%増（1,651 万円増）の 8 億 3,383 万 5 千円となりました。

歳入として、後期高齢者医療保険料 6 億 5,575 万 8 千円，使用料及び手数料 1 千円，繰入金 1 億 7,582 万 6 千円，繰越金 50 万円，諸収入 175 万円を見込みました。

歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金 8 億 3,228 万 4 千円，諸支出金 155 万 1 千円を計上しました。

### **議案第 4 号 令和 4 年度鹿嶋市介護保険特別会計予算**

歳入歳出予算の総額は、前年度比 4.6%増（2 億 444 万 3 千円増）の 46 億 2,078 万 7 千円となりました。

歳入の主なものとして、介護保険料 11 億 8,577 万 4 千円，国庫支出金 9 億 296 万 3 千円，支払基金交付金 11 億 8,455 万 6 千円，県支出金 6 億 5,399 万 7 千円，繰入金 6 億 9,311 万 7 千円を見込みました。

歳出として、総務費 4,767 万 6 千円，保険給付費 42 億 3,447 万 6 千円，地域支援事業費 2 億 7,042 万 6 千円，保健福祉事業費 200 万円，積立金 6,199 万 7 千円，諸支出金 121 万 2 千円，予備費 300 万円を計上しました。

### **議案第 5 号 令和 4 年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地地区画整理事業特別会計予算**

歳入歳出予算の総額は、前年度比 29.3%減（3,600 万円減）の 8,700 万円となりました。

歳入として、分担金及び負担金 8,049 万 2 千円，使用料及び手数料 2 千円，財産収入 37 万 5 千円，繰入金 513 万 1 千円，繰越金 100 万円を見込みました。

歳出として、都市計画費 8,545 万 8 千円，公債費 16 万 7 千円，諸支出金 37 万 5 千円，予備費 100 万円を計上しました。

### **議案第 6 号 令和 4 年度鹿嶋市農業集落排水特別会計予算**

歳入歳出予算の総額は、前年度比 7.7%増（565 万 1 千円増）の 7,869 万 5 千円となりました。

歳入の主なものとして、使用料及び手数料 1,990 万 6 千円、県支出金 70 万円、繰入金 5,308 万円、繰越金 473 万 6 千円を見込みました。

歳出として、農業集落排水費 4,371 万 7 千円、公債費 3,397 万 8 千円、予備費 100 万円を計上しました。

#### 議案第 7 号 令和 4 年度鹿嶋市墓地特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比 22.0%増（245 万 6 千円増）の 1,361 万円となりました。

歳入として、使用料及び手数料 696 万円、繰越金 665 万円を見込みました。

歳出として、墓地管理費 841 万円、基金積立金 500 万円、予備費 20 万円を計上しました。

#### 議案第 8 号 令和 4 年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比 1.2%増（300 万円増）の 2 億 4,900 万円となりました。

歳入として、繰替金収入 2 億 4,900 万円を見込みました。

歳出として、需用費（光熱水費）2 億 2,000 万円、役務費（電話料）2,900 万円を計上しました。

#### 議案第 9 号 令和 4 年度鹿嶋市下水道事業会計予算

##### 1 収益的収入及び支出について

収益的収入として、営業収益 7 億 2,016 万 1 千円、営業外収益 7 億 1,335 万 8 千円、総額で前年度比 2.6%減（3,821 万 7 千円減）の 14 億 3,351 万 9 千円を見込みました。

収益的支出として、営業費用 12 億 8,093 万 8 千円、営業外費用 1 億 1,336 万円、特別損失 10 万円、予備費 500 万円、総額で前年度比 2.4%減（3,445 万 5 千円減）の 13 億 9,939 万 8 千円を計上しました。

##### 2 資本的収入及び支出について

資本的収入として、企業債 2 億 8,170 万円、他会計出資金 3,814 万 6 千円、国庫補助金 1 億 6,357 万 8 千円、負担金及び分担金 1,692 万 8 千円、総額で前年度比 9.5%減（5,260 万 8 千円減）の 5 億 35 万 2 千円を見込みました。

資本的支出として、建設改良費 4 億 8,107 万 9 千円、企業債償還金 5 億 475 万 9 千円、基金積立金 4 万 7 千円、総額で前年度比 4.2%減（4,347 万円減）の 9 億 8,588 万 5 千円を計上しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4 億 8,553 万 3 千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金にて補填します。

### 3 債務負担行為について

債務負担行為は、浄化センターストックマネジメント改築更新委託について限度額を設定しました。

## 議案第10号 令和4年度鹿嶋市水道事業会計予算

### 1 収益的収入及び支出について

収益的収入として、水道料金等の営業収益 17 億 1,793 万 5 千円、預金利子等の営業外収益 1 億 1,569 万 2 千円、総額で前年度比 4%増（7,686 万 8 千円増）の 18 億 3,362 万 7 千円を見込みました。

収益的支出として、受水費、給水施設等の維持管理費及び人件費等の営業費用 16 億 3,894 万 5 千円、企業債利息等の営業外費用 5,954 万円、予備費 500 万円、総額で前年度比 1%減（2,244 万 6 千円減）の 17 億 348 万 5 千円を計上しました。

### 2 資本的収入及び支出について

資本的収入として、企業債 7 億 8,000 万円、出資金 2,983 万 3 千円、補助金 2 億 4,400 万円、負担金 603 万 1 千円、総額で前年度比 360%増（8 億 2,966 万円増）の 10 億 5,986 万 4 千円を見込みました。

資本的支出として、建設改良費 12 億 1,205 万 2 千円、企業債償還金 2 億 3,817 万円、国庫補助金返還金 200 万円、総額で前年度比 60%増（5 億 4,403 万 7 千円増）の 14 億 5,222 万 2 千円を計上しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3 億 9,235 万 8 千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度分損益勘定留保資金にて補填します。

## 議案第11号 令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第13号）

### 1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 1 億 2,458 万 6 千円を減額し、総額 292 億 4,734 万円となりました。

歳入の主なものとして、法人市民税法人税割の減などによる市税の減 1 億 5,424 万 8 千円、普通交付税による地方交付税の増 1 億 7,625 万 7 千円、学校施設環境改善交付金などによる国庫支出金の増 5,542 万 8 千円、ふるさと納税の減による寄附金の減 8,315 万 9 千円、財政調整基金繰入金の減などによる繰入金の減 2 億 6,406 万 5 千円などを見込みました。

歳出の主なものとして、鹿島アントラーズホームタウン支援金の減などによるホームタウン推進事業の減 6,687 万 7 千円、扶助費の減による教育・保育施設入所支援事業の減 9,688 万 5 千円、新型コロナウイルスワクチン接種経費の減 2,540 万 9 千円、大規模改造工事費などによる中学校大規模改造事業の増 7,480 万円、減債基金積立金の増

8,985万4千円などを計上しました。

## 2 繰越明許費の補正について

繰越明許費は、庁舎管理経費、支庁舎管理経費、戸籍住民基本台帳事務経費（総合窓口課）、地域子育て支援センター整備事業、放課後児童健全育成事業、教育・保育施設入所支援事業、農地情報管理経費、県営土地改良事業負担金、道路管理経費、その他の市道整備事業、都市再生整備事業（鹿島神宮周辺地区）、狭あい道路整備事業、幹線道路整備事業、橋りょう長寿命化事業、鹿島城山公園管理費、市営住宅管理費、小学校教育振興支援事業、中学校教育振興支援事業、歴史資料館整備事業を追加し、中学校大規模改造事業について金額を変更しました。

## 3 地方債の補正について

市債は、市庁舎等整備事業、農業農村整備事業、公営住宅建設事業、都市再生整備計画事業、中学校大規模改造事業について限度額を変更しました。

### 議案第12号 令和3年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,286万3千円を追加し、総額70億4,718万2千円となりました。

歳入として、県支出金の増5,286万3千円を見込みました。

歳出として、保険給付費の増5,286万3千円を計上しました。

### 議案第13号 令和3年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,003万7千円を追加し、総額8億4,324万6千円となりました。

歳入として、後期高齢者医療保険料の増3,003万7千円を見込みました。

歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金の増3,003万7千円を計上しました。

### 議案第14号 令和3年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,435万6千円を追加し、総額48億1,772万円となりました。

歳入として、国庫支出金の増4,531万5千円、支払基金交付金の増2,191万5千円、県支出金の増1,026万4千円、繰入金の増686万2千円を見込みました。

歳出として、保険給付費の増8,224万3千円、積立金の増660万9千円、総務費の減449万6千円を計上しました。

### 議案第15号 令和3年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額に増減はありませんが、歳入として、分担金及び負担金の減6,980万3千円、使用料及び手数料の増4千円、繰入金の増4,951万円、繰越金の増

2,028万9千円を見込みました。

#### **議案第16号 令和3年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第3号）**

##### **1 収益的収入及び支出の補正について**

収益的収入は、既定の収入予算総額に、営業収益3,717万円、営業外収益30万4千円、特別利益763万7千円をそれぞれ追加し、総額15億1,684万7千円となりました。

収益的支出は、既定の支出予算総額に、営業費用452万1千円を追加し、特別損失640万円を減額し、総額14億3,601万円となりました。

##### **2 資本的収入及び支出の補正について**

資本的収入は、既定の収入予算総額に変更はありません。

資本的支出は、既定の支出予算総額に、固定資産購入費5万3千円を追加し、総額10億3,369万9千円となりました。

#### **議案第17号 令和3年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第2号）**

##### **1 収益的収入及び支出の補正について**

収益的収入は、既定の収入予算総額に、営業収益1億4,388万8千円、営業外収益1,230万4千円、特別利益1,918万9千円をそれぞれ追加し、総額19億3,214万円となりました。

収益的支出は、既定の支出予算総額に、営業費用4,525万円を追加し、総額17億6,792万円となりました。

##### **2 資本的収入及び支出の補正について**

資本的収入は、既定の収入予算総額から、負担金51万円を減額し、総額2億2,969万4千円となりました。

資本的支出は、既定の支出予算総額から、建設改良費3,081万5千円、投資2億円をそれぞれ減額し、総額6億7,737万円となりました。

#### **議案第18号 鹿嶋市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例**

今回の改正は、新たに職員となった者による宣誓書への押印等を見直すため、条例の一部を改正するものです。

#### **議案第19号 鹿嶋市職員の給与に関する条例及び鹿嶋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例**

今回の改正は、民間給与との較差是正のための人事院勧告及び国家公務員に係る一般職の給与に関する法律改正に準じて期末手当の引下げを行うため、関連する条例の一部を改正するものです。

## **議案第 20 号 鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

今回の改正は、一般職の職員に準じて市長等の期末手当の引下げを行うため、条例の一部を改正するものです。

## **議案第 21 号 鹿嶋市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例**

今回の改正は、職員が育児と仕事の両立をしながら働き続けられるよう職員の育児休業等の取得に係る要件を緩和するため、条例の一部を改正するものです。

## **議案第 22 号 鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

今回の改正は、茨城県国民健康保険運営方針の改定に伴う国民健康保険税に係る賦課方式の変更等を行うため、条例の一部を改正するものです。

## **議案第 23 号 鹿嶋市介護保険条例の一部を改正する条例**

今回の改正は、市が介護保険法第 115 条の 49 に規定する保健福祉事業を実施するため、条例の一部を改正するものです。

## **議案第 24 号 鹿嶋市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**

今回の改正は、水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業において、使用料に係る算定方法の統一を行うため、条例の一部を改正するものです。

## **議案第 25 号 鹿嶋市下水道条例の一部を改正する条例**

今回の改正は、水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業において、使用料に係る算定方法の統一等を行うため、条例の一部を改正するものです。

## **議案第 26 号 高松小・中学校大規模改造建築工事（北校舎）請負契約について**

今回発注する工事は、高松小学校・高松中学校の施設一体化に伴い、老朽化が著しい施設の長寿命化を図るものです。

条件付一般競争入札を電子入札で令和 4 年 1 月 28 日に執行した結果、落札した株式会社高正建設と 2 億 9,480 万円で請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

## **議案第 27 号 高松小・中学校大規模改造建築工事（南校舎外）請負契約について**

今回発注する工事は、高松小学校・高松中学校の施設一体化に伴い、老朽化が著しい施設の長寿命化を図るものです。

条件付一般競争入札を電子入札で令和 4 年 1 月 28 日に執行した結果、落札した小沼建

設株式会社と1億9,008万円で請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

#### **議案第28号 高松小・中学校大規模改造建築工事（体育館外）請負契約について**

今回発注する工事は、高松小学校・高松中学校の施設一体化に伴い、老朽化が著しい施設の長寿命化を図るものです。

条件付一般競争入札を電子入札で令和4年1月28日に執行した結果、落札した株式会社大平工業と1億7,710万円で請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

#### **議案第29号 令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第14号）**

繰越明許費の補正について

繰越明許費について、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業を設定しました。

#### **報告第1号 専決処分について（令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第11号））**

歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億3,445万4千円を追加し、総額293億2,816万3千円とする補正予算について、令和4年1月6日に専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものです。

#### **報告第2号 専決処分について（令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第12号））**

歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,376万3千円を追加し、総額293億7,192万6千円とする補正予算について、令和4年2月4日に専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものです。

#### **諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について**

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

・和泉 福治（再任）

和泉氏は、人格識見が高く、地域の実情にも通じ、平成22年7月1日から鹿嶋市人権擁護委員に就任しています。公正な立場で相談に応じ、必要な法律上の知識習得に努めるなど積極的に活動しています。

#### **第1号議案 ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議**

2月24日、ロシア連邦がウクライナへ軍事侵攻を行いました。両国軍の間で激しい戦闘が行われており、子どもを含む民間人にも多数被害が及んでいます。

今回の軍事侵攻は、ウクライナの主権、領土一体性を損なう国際法違反に留まらず、国際的な秩序を支える根本原則を揺るがすもので、断じて看過することはできません。

よって本市議会は、ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻に対し厳重に抗議するとともに

に、ウクライナや世界の平和のため、戦闘の即時停止やロシア軍の完全撤退に向けて、各国が一体となり取り組むよう強く訴えるため、決議しようとするものです。

#### 令和4年請願第1号 所得税法第56条見直しを求める意見書に関する請願書

[請願の要旨]

所得税法第56条の見直しを求める意見書を採択し、国に提出して頂くこと

[請願の理由]

私たち零細中小業者(自営業者)は、地域の担い手として日本経済の発展に貢献してきました。

その事業を営む上で、無くてはならない家族従業者の『働き分』(自家労賃)を『所得税法56条』は、『事業主の配偶者とその親族が事業に従事した時、対価の支払いは、必要経費に算入しない』事とし、必要経費として認められていません。

家族従業者の働き分は、配偶者は86万円・家族は50万円控除されるのみです。茨城県の最低賃金は、879円/時です。単純計算にして、1日8時間×879円を週に5日間、月に4週間として140,640円が月給になります。年間12ヶ月、年収で1,687,680円です。残業もしない最低限の賃金計算です。この金額と控除金額では、かなり開きが有ります。家族従業者の収入は、僅かな控除が所得とみなされる為、社会的・経済的に自立できない状況となっています。

2014年以降は、全ての白色申告者も『記帳義務化』が課されました。青色と白色の差は、無くなっています。税法上、『青色申告』にすれば『働き分』を経費にすることが出来ます。同じ労働に対して『申告』の仕方により『差』を付ける制度自体が矛盾しています。アメリカ・イギリス・ドイツ等、世界の主要国に於いては、家族労働者の『働き分』(自家労賃)を必要経費と認め、家族従業者の人権・労働を正當に評価しています。

『国連女性差別撤廃委員会』は、『人格にかかわる差別は、やめるべき』と日本政府に勧告しており、財務大臣も『56条の見直しについて研究する』と国会で表明しています。

日本では、560自治体(2021.12.7現)で『所得税法第56条』の見直しや廃止の意見書が採択されています。茨城県では、『つくばみらい市』・『石岡市』・『土浦市』・『つくば市』・『阿見町』で採択されています。

是非、鹿嶋市議会に於いても、皆様のご理解とご協力を頂き『所得税法第56条』を見直し、家族従業者への『働き分』(自家労賃)を認め、その支払い分を必要経費に算入出来るよう、国に『意見書』を上げて頂きます様お願い申し上げます。